

「すぎなみネットでトラブル解決システム」について

児童・生徒を取り巻くネット上の状況について

- ・いじめや出会い系サイト、サイバー犯罪被害の増加、低年齢化、潜在化
- ・「ネット依存」の若者の急増
- ・使用上の危険性についての大人の知識、理解不足
- ・いじめやトラブル、犯罪被害防止の地域ぐるみの取組の必要性

「すぎなみネットでトラブル解決システム」開設

ね
ら
い

- ・携帯電話等に利用に対する依存度の高まり、不適切な利用によるいじめ、サイバー犯罪等のトラブル被害の増加、低年齢化、潜在化傾向にある中、ネットトラブル解決システムを構築・運用し、児童・生徒をインターネット上のトラブルや被害から守る。

メール相談窓口開設

- ・いじめ（インターネット上のトラブルを含む）で悩む児童・生徒に対してメール等を通して相談に応じ、悩みやトラブルの解消、解決を図る。

- ※相談された内容は、杉並区立済美教育センターに転送・情報共有され、教育SATによる相談者への対応、関係機関との連携による対応につなげる。
- ※メール相談については、原則、守秘義務を守るが、本人の了解を得て、学校、関係諸機関、専門機関等と連携し対応する。

ひやりハッと掲示板開設

- ・インターネット上のトラブルの経験・解決策を掲示板で共有することにより、児童・生徒のトラブル等の解消、解決の参考とする。

- ※掲示板への書き込みは、ネット上のトラブルや被害の経験と、その解決方法
- ※書き込みの内容に対するコメント等は書き込まない。
- ※書き込まれた内容は、直ぐに掲示板に掲載しないで、不適切な内容のものは、削除、または、内容を一部マスキングする。

理解・啓発のための情報提供

- ・携帯電話やスマートフォンアプリ等の不適切な利用による危険性やトラブル回避法の理解を図るための啓発を行う。

- ※インターネット上のトラブル等の事例（被害、加害者が負う責任等）
- ※代表的なトラブルや被害に応じた回避方法（フィルタリング、相談窓口）
- ※「児童・生徒」「保護者」「学校関係者」へのアドバイス

危機管理室、杉並区内警察署、警視庁サイバー対策室、東京都教育委員会との情報共有、協力体制の構築